

や ず ちよう 八頭町 議会だより



雪遊び楽しいな(郡家東保育所)



第68号

鳥取県八頭町議会
令和4年2月発行

■ 12月定例会	2
■ 議案等議決結果	12
■ 一般質問	14

12月
定例会

12月9日～12月21日

令和3年
第9回

10万円一括現金給付で議決!

～子育て世帯臨時特別給付金～

12月定例会は9日から21日まで13日間の会期で開きました。

専決処分1件、条例の一部改正2件、指定管理者の指定について4件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算3件、追加議案1件を含む12議案が提案され、1件撤回、1件継続審査、残り10議案は原案通り可決しました。

議員発議2件は否決、陳情2件は不採択、1件は継続審査としました。

今回の話題!!

子育て世帯臨時特別給付金事業の実施に係る給付費の補正 **初回分**
1億1,991万円

子育て世帯臨時特別給付金事業の実施に係る給付費の補正 **追加分**
1億1,991万円

子育て世帯の生活を支援する取組み。0歳から18歳までを養育する子育て世帯に対し、一時金を支給しました。※所得要件あり

担当:町民課 ☎76-0205

現金給付とクーポン券での支給か、現金一括かの支給方法で国の方針も二転三転しました。そのような中、定例会中に国の方針が決定し、各自治体に判断が委ねられ、八頭町議会も迅速に議決しました。

専決処分

子育て世帯臨時特別給付金事業
の実施に係る関係経費の補正
239万円

給付を実施するために必要な事務関係費用(児童手当システム改修委託料、通知等発送郵送代他)。

担当:町民課 ☎76-0205

それぞれの自治体が「子育て世帯臨時特別給付金」を年内中に支給する必要があり、関係する事務費用等を専決処分しました。

専決処分とは…

本来は、議会が議決しなければならない案件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決の代わりに意思決定することです。



かるた遊びをする子どもたち

生活困窮者特別給付金事業

1億8,233万円

住民税非課税世帯等に臨時特別給付金として1世帯あたりに10万円を支給しました。

担当:福祉課 ☎72-3581

新型コロナウイルスワクチン接種事業

3,466万円

新型コロナウイルスワクチン3回目接種及び12歳未満の対応として、令和4年3月分までを追加しました。

担当:保健課 ☎72-3566



集団接種会場(郡家保健センター)

◇議案第152号(可決)
八頭町国民健康保険条例の一部改正

◇議案第153号(可決)
八頭町地域福祉センター条例の一部改正

◇議案第154号(継続審査)
姫路公園の指定管理者の指定

○契約金額 440万円
○指定管理者 有限会社 高田技研

○期間 令和4年4月1日～7年3月31日

◇議案第156号(可決)

船岡保健センターの指定管理者の指定

○契約金額 709万円

○指定管理者

八頭町社会福祉協議会

○期間

令和4年4月1日～7年3月31日

◇議案第157号(可決)

八東地域福祉センターの指定管理者の指定

○契約金額 845万円

○指定管理者

八頭町社会福祉協議会

○期間

令和4年4月1日～7年3月31日

◇議案第158号(可決)

令和3年度八頭町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出それぞれ3億9,632万5千円を追加するもの。

◇議案第159号(可決)

令和3年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出の総額に変更は無く、予備費から700万円流用するもの。

◇議案第160号(可決)

令和3年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出の総額に変更は無く、予備費から51万2千円流用するもの。

◇議案第161号(可決)

令和3年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出の総額に変更は無く、予備費から300万3千円流用するもの。

◇議案第162号(可決)

令和3年度八頭町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出それぞれ1億2,194万2千円を追加するもの。

トピックス

議案第154号～議案第157号(4議案) 指定管理者の指定

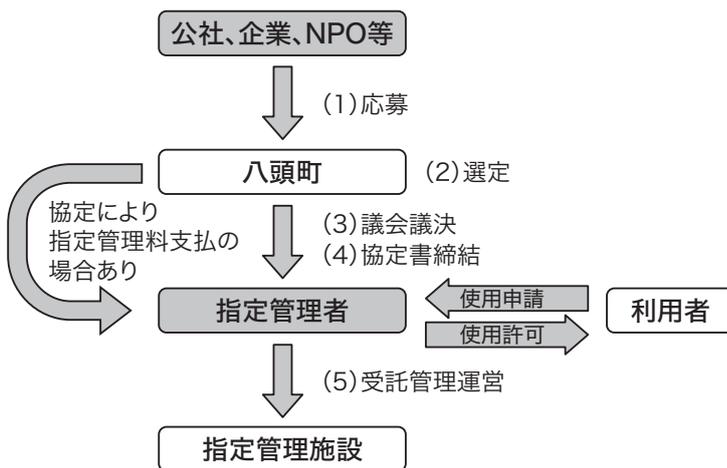
指定管理者制度とは…

町の施設の管理運営主体は公共性の確保の観点から、地方自治法により公共的な団体等に限定されていました。地方自治法の一部改正により(平成15年9月施行)民間事業者にも管理運営を委ねられる指定管理者制度が設けられました。

【目的】

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を目的とするものです。

指定管理者制度のイメージ図



議案の内容

議案第156号 船岡保健センターの指定管理…社会福祉法人八頭町社会福祉協議会	可	決
議案第157号 八東地域福祉センターの指定管理…社会福祉法人八頭町社会福祉協議会	可	決



船岡保健センター



八東地域福祉センター

議案の内容

議案第154号 姫路公園の指定管理……………有限会社高田技研

継続審査

議案第155号 八東ふるりの森の指定管理……株式会社ミキツーリスト八頭営業所

撤回

継続審査

議会の会期中に議決されなかった案件を廃案とはせずに、引き続き審議をすることをいいます。今回は、議案第154号が「なお慎重に審査を要する」として、継続審査となりました。

議案の撤回

議会に一旦、提案された議案を何らかの理由で取り下げたいという場合があります。町長の提案した議案でも町長のみでの意思では撤回できず、「議案を撤回または訂正しようとする場合は議会の許可を得なければならない」と八頭町議会会議規則で定められています。

今回の場合は、指定管理予定者に対し、より慎重に調査を要する事柄が生じたため、町側から議案の撤回の申し出がありました。議会において賛成多数で許可され、議案第155号が撤回されました。



姫路公園



八東ふるりの森

【審議の順番】

議案の審議は、会議規則の定めるところにより、おおむね次の順序により行われます。簡易なものに関しては説明の段階を経ないで表決される場合があります。

①上程 (議案を会議にかけること)



②説明 (町の執行部より、議案の説明があります)



③質疑 (説明で抱いた疑問点を議会から町執行部側に問いただします)



④討論 (議題になっている事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明すること。また、目的は自己の意思を未だ決めていない者を自己の意見に賛同させることです)



⑤表決 (最終的に賛否の意思を表示して、その結果により議会としての意思を決定します)

議員発議

◇発議12号(否決)

八頭町議会議長の不信任決議(その一)

提出者 森 亜紀子 議員

賛成者 岡嶋 正広 議員

賛成者 川西 聡 議員

(提案理由)

政治倫理審査会の調査請求の申出が同僚議員からあり、11月15日付で受理されているが、12月10日現在、議員に対して説明がない点、八頭町PTAからの要望書について、議会全体で協議しないのか疑問な点、月に一度の議員全員協議会の開催を提案したが、提案が実行されない点などから議長を信任できないので発議する。

反対討論

矢部 啓祐 議員

PTAの要望書に対する総務教育常任委員会での協議内容等、状況の整理、把握をされず、すぐに議長不信任案を提出される行動が理解できない。提案理由、質疑を聞いたが不信任の理由には値しないと考えるので反対する。

賛成討論

小原 徹也 議員

いろいろな提案理由、発議理由を述べられた。発議者の提案している議長不信任に至る経緯、発議をした思いが理解できるので私は賛成する。

反対討論

緒方 陽紀 議員

議長不信任という極めて重大な事案は、議会運営に重大な問題を発生させる、議長の権限を利用し、不平等な対応を行う、法に触れるなど悪意のある行為、言動、重大な過失に対して該当するものだと考える。よって反対とする。

賛成討論

川西 聡 議員

農地法の無断転用問題で議長は全協で報告した。総務教育常任委員会の委員は分からないので農業委員会事務局長を呼び明らかにすべきだった。PTAの要望は陳情ではないと議長は全協で報告するべきだった。

賛成討論

岡嶋 正広 議員

議員間で当面する諸課題について情報共有し問題解決に向け、意見交換すべきである。提案しても実行していただけない。町民にとっても分かりにくく議会も混乱

する。これは議長の責任であり議長として不適格である。

反対討論

川西美恵子 議員

この発議は事実誤認がたくさんある。議長の不信任案は町政運営や町民に重大な影響を及ぼしたときに出されるもので、今回の発議は議長不信任に該当しない。

反対討論

尾島 勲 議員

不信任決議という重大な決議は、本来思うとか感じるとか、個人の主観により発議されるものでは決して無い。個人の感情や主観で発議が可能であるならば、公正で公平な判断が阻害される可能性が高まる。反対する。

(提案理由)

4月の議長就任から議会の根本を理解していないという点。第7、8回の臨時会で不適当な発言をした点、ある議員が農地法に違反し、罰則規定に抵触するので、議員全員協議会で諮って、結論を出そうと要望したが、何も対応していない点。期歴の長い議員に相談されると言ったが相談がない点。以上の点から、議長にふさわしくないかと判断したので発議する。

反対討論

矢部 啓祐 議員

信任できない行為が確認され、住民に対して不利益な行為が確認されたとは思わない。議長不信任までは値しないと考えるので反対する。これを最後にもつとコミュニケーションをとり、議会が一丸となつて課題に取り組む事が必要ではないか。

賛成討論

森 亜紀子 議員

不信任決議は重大。農地法の認識、政治倫理審査会の調査案件が2件あることが理由。根拠が無いのであれば議会は混乱しない。正すべきことは正すことが必要。農地法や政治倫理条例について議員全員が認識を深めるべきと考える。

◇発議13号(否決)

八頭町議会議長の不信任決議(その二)

提出者 小原 徹也 議員

賛成者 岡嶋 正広 議員

賛成者 川西 聡 議員

賛成者 森 亜紀子 議員



賛成討論 川西 聡 議員

議事進行の発言に対して理由も示さず却下とか否決とかはない。9月定例会の初日に議会傍聴を封鎖した。2日目から人数制限をして認めたが変更の理由を示していない。新しく当選した方が主要な職を占めると矛盾が出てくる。

反対討論 川西美恵子 議員

新しく当選された議員が議長、要職を占めること自体に問題があるという発言があった。

議会の混乱を招いているのは誰なのか。今回の発議は議長不信任に該当しない。

反対討論 山根張太郎 議員

議長は提出された議案を議会としてきちっと審議され、本町の施策は順調実施されている。議長の能力不足で町民に必要な施策を議長の責任で遅らせた事実もまったくない。従って本不信任案に反対する。

賛成討論 岡嶋 正広 議員

本会議場で議事進行発言における議長の否決するとか却下するなど意味不明な言葉で議員の発言に理由を述べることはなかった。

言葉の意味もわきまえず不適当な言葉で終らせようとする議長の姿勢を見過ぎすわけにはいかない。

反対討論 尾島 勲 議員

9月議会でも申し上げたが、今行いべき思考、行動そして我々議員の常識は、議長に対する協力体制、議会に対する協力体制を構築し、議会一丸となって町民の負託に答えることだと強く確信する。反対する。



議案採決の様子

令和3年
第7回臨時会
10月26日

補正予算

◇議案第147号 (可決)
令和3年度八頭町一般会計補正予算 (第7号)
歳入歳出それぞれ1,813万4千円を追加するもの。

【歳出】

新型コロナウイルス感染症対策事業

○抗原検査キット配布事業

113万4千円

○飲食・宿泊事業者へ事業継続等の奨励金事業

1,400万円

○観光宿泊施設等利用補助金

300万円

◇議案第148号 (可決)

令和3年度八頭町公共下水道特別会計補正予算 (第2号)

歳入歳出それぞれ2,490万円を追加するもの。

【歳出】

郡家地区雨水排水対策事業の工事内容変更に伴う工事協定委託料。

2,496万円 (予備費で調整)

令和3年
第8回臨時会
11月12日

協定

◇議案第149号 (可決)
八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定締結

○協定金額の変更

2,496万円を増額し、協定金額を5億6,296万円とする。

変更の主な要因は、立坑築造時に想定以上の転石が確認され、掘進機の見直しを行ったことによる増額。

◇議案第150号 (可決)

因美線東郡家・郡家間宮谷踏切付近下水道間(雨水)付設工事の協定締結

○協定金額

3億5,692万3千円

○協定相手

西日本旅客鉄道株式会社

理事 米子支社長 佐伯祥一

○協定期間

令和5年3月31日まで

議案第148号、149号、150号は郡家地区雨水排水対策事業の一部となります。

次のページで解説!!

郡家地区雨水排水対策事業 ってどんな事業?

目的

大雨時に発生する郡家駅周辺の浸水に対し、竹ノ下排水路に排水口を増設し一定量以上の雨水を私都川へ逃すことで、郡家駅周辺の浸水を防ぐことを目的とします。

雨水排水事業 概略説明図



どんな工事内容?

竹ノ下排水路から、国道29号、鉄道線路を横断する、私都川までのトンネルを掘り、排水路を整備する工事です。

費用と工期

令和2年度から4年度にかけての事業費として9億2,100万円余りです。
(工期は令和2年度から4年度末予定)

委託事業者

【西日本旅客鉄道株式会社】中央公民館の手下から、宮谷踏切を越えた所までの排出経路。
【日本下水道事業団】宮谷踏切から私都川までの排出経路。

なぜ、工区を分けて、二つの事業者が工事を行うのか?

国土交通省の建設工事公衆災害防止対策要綱により「軌道の安全確保の点から原則として鉄道事業者に委託すべき」となっている為です。



浸水時の様子(郡家保育所付近)



工事現場(郡家保健センター付近)

あなたの声が議会を動かします!

議会報告会・意見交換会を開催



日頃の議会活動を知っていただくと同時に町民の皆さまからのご意見を聞かせていただき、町政に生かしていくことを目的として、11月21日と11月29日に4会場に分かれて議会報告会・意見交換会を開催しました。

参加いただいたのは、延べ24人と大変少ない状況でしたが、貴重なご意見を聞かせていただくことができました。

いただきましたご意見は、できるところから対応するよう町執行部に働きかけていきたいと思えます。

意見交換会で出された意見

冬場の通学路の除雪対応を町でお願いしたい。

地球の環境問題に配慮した政策を実施すべき。

町のいろんな補助金の制度を区長だけではなく、広報等で一覧表にして情報提供して欲しい。

コロナ対策終了後を見込んだ町づくりを検討すべきである。

農業・林業などの後継者育成を図って欲しい。

10年後に孫たちが八頭町に戻ってきたいと思える町づくりをして欲しい。

八頭町の環境譲与税の使い道について他町のモデルとなるような取り組みを。

清徳寺は四季折々の美しさがあるので、もっとPRして欲しい。

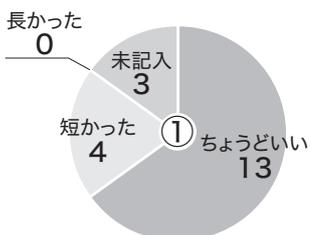
若桜鉄道沿線を彼岸花でいっぱいにし、景観形成して欲しい。

など

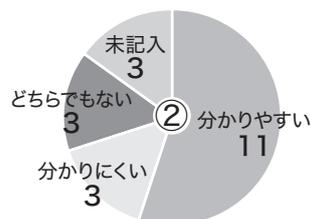
アンケート調査結果

第1部の議会報告をどのようにお感じになりましたか

①時間

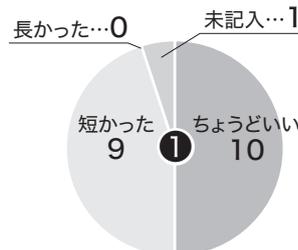


②内容

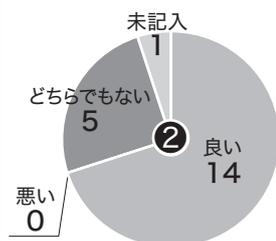


第2部の意見交換会をどのようにお感じになりましたか

①時間



②進行



総務教育常任委員会視察報告



旧安部小学校

1. 視察調査日程

令和3年11月24日

2. 視察場所

○旧安部小学校

○郡家西小学校

3. 視察調査の目的

施設改修工事の進捗状況の確認

4. 視察調査のまとめ

○旧安部小学校

文化施設に改修中の状況説明を受けた。絵画展示室、コミュニケーションルームなど、11月末の工事進捗率40%が確認できた。

町の文化施設としての運用を、大いに期待するものである。

○郡家西小学校

築40年以上が経過した学校の大規模改修現場の確認が出来、エレベータ設置や木材を多用した内装となる説明があった。11月末の工事進捗率は14.5%である。児童の学習環境の向上を大いに期待するものである。

今後においても町内にある公施設の維持管理や廃止など、整備目的、整備順位などを明確にした運用を期待したい。



郡家西小学校

産業福祉常任委員会視察報告



郡家竹ノ下雨水幹線建設工事建築現場

1. 視察調査日程

令和3年10月19日

2. 視察場所

・郡家竹ノ下雨水幹線建設工事
(上下水道課)

3. 視察調査の目的

工事の進捗状況の確認

○事業目的

郡家駅周辺住宅密集地を流れる竹ノ下排水路をバイパス管により分水させ浸水被害の解消を図る。

○期間

令和元年度～令和4年度

全体事業費：9億8,000万円

(うち国費4億8,600万円)

委員の意見：管路の為、吐出口が高く、管路に常に水が溜まり、加えて土砂の堆積が予想され、維持管理上、心配な部分がある。長年の郡家地域の願望であり、委員会としても早期の完成を願っている。

1. 視察調査日程

令和3年10月29日

2. 視察場所

・姫路公園(産業観光課)

3. 視察調査の目的

施設運営状況の確認

現状：春は溪流釣り、夏はキャンプ。子ども広場とモトクロス体験、宿泊棟も完備されている。

今後：子どもから高齢者まで楽しめる施設として、十分機能は整っている。イベント開催の周知の徹底が必要ではないか。

農林業の振興および福祉、介護、保健施設など、本委員会が付託を受ける範囲は広いが、町政発展のための意見を積極的に提案していきたい。



姫路公園

≡ 議会広報モニター委嘱状交付 ≡

モニター会議を実施

「議会だより」に関する企画・編集などのご意見をいただくために議会広報モニター制度を導入しています。議会広報モニター制度では、発行される議会だよりに対してのアンケートを実施し、意見交換の場を設けて、モニターの皆様からのご意見やご要望をお聴きします。議会だよりの内容をより一層充実させるように努力していきます。

10月27日、八頭町議会本会議場で議会広報モニター委嘱状交付と会議を行いました。公募により7人の方に委嘱状が交付されました。任期は令和5年10月26日までです。

交付後、議会広報委員と意見交換を行いました。



委嘱状の交付

【議会広報モニター】

中屋 史男 様	浅井 愛 様
川村 忠幸 様	澤田 和也 様
大野 博志 様	乾 洋子 様
本田 享代 様	



説明を聞く議会広報モニターの皆様

議会だより第67号に対していただいた 議会広報モニターアンケート結果(抜粋)

表紙の写真に対しての字のフォントが固い。

季節感のある写真はいい。

言葉のいい回しに解説が必要。

グラフ、表はよかった。

大切なところは太字、罫線などで示してほしい。

議会だよりを駅、学校などに置いてはどうか。

議案に対しての説明が不足している。

一般質問の余白が気になる。

など

この結果を受けて、早急に検討し改善できるものから取り組んでいきます。
今後ともよろしくお願い致します。

議案等議決結果

(第7、8回臨時会・第9回定例会)

議案等番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結果
	件名	森 亜紀子	山根 張太郎	中村 美鈴	尾島 勲	矢部 啓祐	灘口 茂郎	岡嶋 正広	栄田 秀之	川西 聡	小原 徹也	川西 美恵子	緒方 陽紀	奥田 のぶよ	
第7回臨時会															
147	令和3年度八頭町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
148	令和3年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
第8回臨時会															
149	八頭町公共下水道竹ノ下排水区雨水幹線の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定締結	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
150	因美線東郡家・郡家間宮谷踏切付近下水道管(雨水)布設工事の協定締結	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
第9回定例会															
発議12	八頭町議会議長の不信任決議(その1)	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	否決
発議13	八頭町議会議長の不信任決議(その2)	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	否決
151	専決処分の承認を求めること(令和3年度八頭町一般会計補正予算(第8号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
152	八頭町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
153	八頭町地域福祉センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
154	姫路公園の指定管理者の指定(簡易採決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続審査
	議案第155号 ふる里の森の指定管理者の指定についての撤回の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許可
156	船岡保健センターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
157	八東地域福祉センターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
158	令和3年度八頭町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
159	令和3年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
160	令和3年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
161	令和3年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情8	放射性廃棄物を生む発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	不採択
陳情9	鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分を建設させない議会決議のための陳情書(継続審査に関する賛否)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	継続審査
陳情10	保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択
162	令和3年度八頭町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

賛成「○」、反対「×」で記載。議案の採決は、前田議長を除く13人で行う。

令和3年(4月～12月)定例会等の出欠日数一覧

【定例会・臨時会・研修会】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
会議名	議員名	森 亜紀子	山根 張太郎	中村 美鈴	尾島 勲	矢部 啓祐	灘口 茂郎	岡嶋 正広	栄田 秀之	川西 聡	小原 徹也	川西 美恵子	緒方 陽紀	奥田 のぶよ	前田 幸己
第3回臨時会(4/28)	出欠	全 員 出 席													
第4回定例会(6/8～18) ※本会議5日間	出欠	全 員 出 席													
第5回臨時会(7/30)	出欠	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1
第6回定例会(9/2～17) ※本会議5日間	出欠	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5
東部町議会議長会議員研修会(10/14)	出欠	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
第7回臨時会(10/26)	出欠	全 員 出 席													
第8回臨時会(11/12)	出欠	全 員 出 席													
鳥取県町村議会議員研修会(11/22)	出欠	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
第9回定例会(12/9～21) ※本会議5日間	出欠	全 員 出 席													

【議会運営委員会・常任委員会・特別委員会・全員協議会】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
委員会名	議員名	森 亜紀子	山根 張太郎	中村 美鈴	尾島 勲	矢部 啓祐	灘口 茂郎	岡嶋 正広	栄田 秀之	川西 聡	小原 徹也	川西 美恵子	緒方 陽紀	奥田 のぶよ	前田 幸己
議会運営委員会(20回)	出欠	20	6*		20	20	19	13*				20	1*		
総務教育常任委員会(10回)	出欠			10	10	10			10	10		10			10
産業福祉常任委員会(12回)	出欠	12	12				12	12			11		12	11	
議会広報常任委員会(13回)	出欠	13			13	13	13					13	13	13	
議会改革推進調査特別委員会(4回)	出欠	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	
予算・決算に関する調査特別委員会(10回)	出欠	10	10	10	10	10	10	10	9	10	7	10	10	10	
全員協議会(23回)	出欠	23	23	23	23	23	23	23	22	23	21	23	23	22	23

※議会運営委員の交代によるもの

陳情の審査

件名	提出者	審査結果	理由
放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情書	反核・平和の日リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 其山 将範	不採択	エネルギー構成比の激変は社会的混乱を招く原因になりかねず、現状の社会構造からして現実的ではない。
鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書	反核・平和の日リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 其山 将範	継続審査	なお慎重審査を要する。
保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利	不採択	本町の職員配置等の現状は、必ずしも陳情内容に当てはまらない。

ここが聞きたい

一般質問

13人が
一般質問
しました

質問者	質問事項	頁
奥田	任期満了にともなう吉田町長の出处進退	15
	食育推進	
矢部	農業の後継者問題への取り組み	16
岡嶋	庁舎のあり方	17
	農業施策	
小原	行政運営	18
川西美	耕作放棄地対策	19
	コロナ禍からの復興	
灘口	観光振興	20
緒方	子供たちの郷土愛を育む施策	21

質問者	質問事項	頁
森	新型コロナウイルス対策の今後	22
	町の活性化	
川西聡	放課後児童クラブ	23
	幼児の情緒安定や高齢者の認知症予防対策などに対するオルゴールの活用	
尾島	デジタル田園都市国家構想への対応	24
	本町における令和時代の森林・林業施策	
中村	ヤングケアラー支援	25
山根	通学路の安全確保等	26
	やずバスの新ルート新設	
栄田	農業振興小規模農家	27
	通学路の安全の確保と放課後の遊び場	



奥田のぶよ 議員

町長選挙

出処進退は

町長/引き続き町政を担わせて いただきたい

質問

任期満了に伴う吉田町長の出処進退は、7年7か月の町政運営の評価は。残任期間の活動は。

答弁

吉田町長

自分で評価するのは難しい。コロナ禍ではあるが、公約も含めて総合計画、総合戦略等の取組がこの2期目のまちづくりや行政運営であつたと思う。

残任期間の活動は、予算計上しているソフト、ハード事業の着実な実施、今後を見据えたアフターコロナ、ウィズコロナ対策、地域活性化に向けた取組ができればと考える。

出処進退は大変重責だが、今後も町民皆様方の御支援がいただけるということであれば、引き続き町政を担わせていただき、町政の諸課題に町民の皆様方、議員各位と一緒に取組ませていただきたい。

質問

今現在の庁舎の在り方について町長の思いは。

答弁

吉田町長

皆さんと一緒に考えていきたい。

庁舎の中に防災の拠点となるものは必要だと考える。



▲八頭町学校給食共同調理場

質問

①食育推進計画指標から見える課題は。

- ・朝食の欠食。
- ・地産地消。
- ・食文化の伝承。
- ②保育所への栄養士配置は。
- ③食品ロスの取組は。
- ④学校給食の食育推進は。
- ⑤学校給食の地産地消は。
- ⑥学校給食におけるアレルギー食対応は。

答弁

吉田町長

- ①7月に町民10000人のアンケートを実施した。朝食の摂取率は現状維持の78.5%、地産地消を実施している割合は1割以上アップの48.0%、食文化の伝承は目標達成に至っていない。
- ②調理師と保健課栄養士が連携し献立作成等している。
- ③次期計画も食品ロスの削減に努めるよう取組む。

食育推進

花御所柿を提供する
メモリアル給食の実施は
教育長／ふるさとキャリア教育
の面から有益だ

減に努めるよう取組む。

答弁

藪田教育長

- ④栄養教諭等が給食時間に各学校を訪問して食に関する活動を行っている。
- ⑤地産地消率は減少し、令和2年度69%だ。
- ⑥専門調理室があり対応食を提供できている。

質問

食育ツールの推進は。

答弁

吉田町長

内部で話をしたい。

質問

花御所柿を提供するメモリアル給食を考えないか。

答弁

藪田教育長

ふるさとキャリア教育の面から有益だと考える。検討してみたい。



矢部 啓祐 議員

農業の後継者問題

JAや農業公社ともしっかり協議すべきでは

町長/ 改めて協議が出来たらと思う

【質問】

本町は古くから農林業を主たる産業としてきた。近年、農業従事者の減少など極めて深刻な課題が山積みだ。

①平成28年〜令和2年度の5年間の本町の新規就農者数の推移は（法人等も含む）。
②特に柿農家の後継者不足、担い手不足の現状と今後は。

【答弁】

吉田町長

①新規自営就農が5年間で9人、法人等新規就農が21人、柿農家は3人だ。新規就農者が少ないのは、初期投資が高いこと、栽培技術の取得に時間がかかること、災害等により所得が不安定なことが要因だ。

②本町の柿の経営戸数・面積共に5年間で約20%減。一方で鳥取県のオリジナル品種の輝太郎柿を栽培する農家は5年間で約42%増。

柿農家を増やす取り組みとしては、10a当たり20万円の育成促進費用の支援、新規就農者に栽培技術の指導サポート、西条柿の「あんぼ

柿」加工による販売やおおげ花御所柿のブランド化で所得向上を図って、生産基盤の強化をしている。

【質問】

今年は特に米価が大幅に下落し、農家の方が来年も米作りを続けられるかというほど深刻だ。国や県レベルでの補助が必要だが、町として特徴ある取り組みは出来ないか。

例えば、地元の農作物は地元でつくる、食べる、流通させるようなキャンペーン、他の自治体の取り組みにあるような有機農業に特化したオーガニックカレッジの仕組み作りや稲作を体験するツアーを組む等。

【答弁】

吉田町長

今年の米価は約2割減だ。町もどうしたことが出来るか、次の手段が出来ていないのが現状だ。

【質問】

昨今は想定以上の大雨もある。昔から水田はダム機能を果たしているとも言いが、防災の観点で水田に助成は出来ないか。

【答弁】

吉田町長

まだ、そこまでには至っていない。

【質問】

本町は、JAや農業公社ともっと協議し、環境整備をしていくべきでは。

【答弁】

吉田町長

3者で集落の座談会に出ている。改めて3者で協議が出来たらと思う。

【質問】

米や果樹など色々なジャンルを取り込んだ後継者が集まりやすい法人の助成をしてみても。

【答弁】

吉田町長

そうした取り組みをしている法人がある。他にもということなら産業観光課へ相談に来て欲しい。

【質問】

現場の生産者から「色々な補助制度があることが浸透していない」という声を多く聞く。行政側からの積極的な告知を期待するが。

【答弁】

吉田町長

行政の立場は出来ることを手伝うのが役割だ。



▲ 大御門エリアに広がる柿畑

※その他の質問
「公の施設の管理の現状と今後」



岡嶋 正広 議員

庁舎建設問題

今後の庁舎のあり方は

町長/ 庁舎機能は一つが望ましい

質問

3町合併から17年経過しようとしている今、庁舎の現状及び今後の財政推計等を考慮すると、今後の庁舎のあり方を具体的に示す時期に達しているのではなからうか。今後の考えについて問う。

答弁

吉田町長

新庁舎建設は大きな問題である。他の事業の進捗状況とか将来的な財政状況を見極めた上で対応する必要がある。財源は基金の活用をはじめ合併特例債の活用が望ましい。

今後議会の皆さんと検討させていただければと考えている。

質問

過去2度の庁舎建設等検討委員会の結果を踏まえ今回新たに結果をまとめた報告では、合併特例債を財源として現在の本庁舎を更新する必要がある。船岡庁舎を有効利用しながら郡家地域に本庁機能を有するコンパクトな新庁舎の建設が望ましい。規模や場所を速やかに判断

する必要があるとある。

今後庁舎のあり方をどの様に頭に描いておられるのか。

答弁

吉田町長

本庁は3つの町が合併して今日に至っているが、最終的に庁舎機能は一つというのが望ましい。



▲ 老朽化が進む八頭町役場本庁舎

水田農業

小規模農家への支援策は

町長/ 今後は農薬散布等を考えている

質問

小規模農家への支援策は。

答弁

吉田町長

機械導入補助や免許取得費用の助成、法面の雑草対策支援。今後はドローンによる農薬散布を考えている。

質問

町内産の米を町内で消費する制度の設定等について。
① 町内スーパーに置いていただくようお願いすることはできないか。
② 保育所で利用する制度の設定は。
③ 学校給食の米を直接町が買い入れることについて。

答弁

吉田町長

① 販売状況を見極めながらお願いすることは可能。
② 町内店舗で調整していただき町内産を中心に納入し

ている。町内産指定の場合店舗によりできない場合もある。これまでの方法を継続することがよいと考える。

答弁

藪田教育長

③ 鳥取県学校給食会から購入し、町内産100%である。栄養成分分析や品質試験、残留農薬検査も行なわれ、安心した食材と考える。

質問

特別栽培米神兔についての販路開拓等今後の取組は。

答弁

吉田町長

来年から栽培面積を増やし、経営の安定を図りたい。

※その他の質問

- ・ 河床掘削
- ・ 八東駅ホームの待合所整備



小原 徹也 議員

議会審議

臨時会の考え方は

町長/ 必要な場合に招集する

質問

①竹ノ下排水区雨水幹線建設工事、この事業は推進工事でモグラさんのように掘っていく10億円余りを投じる大きな工事だ。重要な審議を全て、臨時会で議決したことの説明を求めたい。

②定例会と臨時会の違いは会期日数だ。臨時会の会期1日に対し、定例会は会期日数も14日程度だ。言い換えれば議案に対し、深く審議できるが、なぜ審議の場を臨時会としたのか。

③工事の完成日は、令和5年3月末。町長の任期は令和4年春に任期満了だが、この大工事を最後まで見届ける責任をどう考えるのか。

④(1)本庁舎の耐用年数が令和5年に迫っている。工事が数十億円または数百億円と心配するが、この工事でも町長の任期と非常に関係する。建て替えに対し考えもあると思う。逆になんと言われたら無責任だと考える。町長の手腕が評価されるので意気込みを聞きたい。

(2)任期満了の進退について立候補すると答弁したが、

八東地域の集落で「ホッケー場は必要な施設だ」と言ったと聞いた。その話を聞いた住民の方々は、「町長はホッケー施設を建設する」と理解しているが。

(3)この建設問題は4年前にできた議員同士の溝だと言われている。町長はホッケー場の事に触れようとならないが、はつきり答弁しない以上、対立軸選択肢として住民皆様の受皿になり、私は立候補も検討する考えがある。改めて明確な答弁をお願いする。

⑤臨時会は会期1日限り。実際1時間、2時間で会期は終わる中で、議長に会期延長を発言したが認められない中、私には10億円を超える大工事を1日の会期で判断できないが。

⑥公共施設等々の活用は周りに及ぶ波及効果も期待される。そこで自立と公平・平等の観点を聞く。成功している事業だから、期限なく税金を投入することはバランスに欠ける。公平性で見ると期限を設けて自立を促していくべきではないか。

民間企業はメリット、デメリットは自己責任だ。と考えれば、期限を定め公平なチャンスを作るべきと考えるが。

答弁

吉田町長

①必要がある場合において、その案件に限り臨時会を招集した。

②詳細設計において、J R 施工区分との協議に時間を要し、半年程度ずれ込んだことに伴い全体工程で検討した結果、早期発注が望ましいことから臨時会とした。

③任期に関わらず、継続事業として令和5年3月末の完成を目指す。

④(1)部署の再編を初め、財源の確保が必要である。将来的な財政状況を見極めた上で対応する必要がある。

(2)そのような話はしていない。

(3)庁舎、ホッケー場は大きな問題だ。対立軸というお話は、真摯に受け止めたい。

⑤いきなり議案を示すのではなく手順を踏んで、臨時会に臨んでいる。

⑥法律上、指定管理期間に特段の定めはない為、総合



▲ 議場のある役場船岡庁舎

的に判断し原則3年としている。



川西美恵子 議員

耕作放棄地対策

耕作放棄地再生の具体策は

町長/ 地域の実情に即した事業を実施する

質問

本町の農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化による担い手不足、農業所得の減少、耕作放棄地や鳥獣被害の増加など深刻な状況にある。

限界集落に行くほど耕作放棄地多く見受けられる。町として早急に具体的な対策をしていかないと、人間が住める地域ではなくなってしまう。耕作放棄地再生のための具体的施策について次の3点について町長の見解は。

- ①耕作放棄地・遊休農地の農地全体に占める割合は。
- ②耕作放棄地再生のための具体的な施策は。
- ③再生不可能な原野化した農地の取扱いは。

答弁 吉田町長

①農地全体に占める耕作放棄地割合は10.4%、遊休農地は2.7%。
②耕作放棄地再生のため、大江工区及び志子部工区の圃場整備事業や果樹棚等の

障害物を除去する中間保有地再生活用事業等、それぞれ地域の実情に即した事業を実施している。
③守るべき農地を明確化した上で、中山間地域等直接支払交付金制度等の活用により保全していきたい。



▲ 耕作放棄地の様子

コロナ禍からの復興

ウイズコロナ・アフターコロナを見越した町づくりをつなげたい

町長/関係人口の増加につなげたい

質問

新型コロナウイルス感染症は私たちの行動様式や地域経済に大きな影響を及ぼした。いつ収束するのか見えない中で、ウイズコロナ、アフターコロナを見越した戦略、計画に軌道修正すべきではないか。次の3点について町長の見解は。

- ①本町の魅力を生かした観光振興は。
- ②持続可能な農業・商工業の振興は。
- ③誰一人取り残さない地域福祉のまちづくりは。

答弁 吉田町長

①「おいでやずキャンペーン」やオンラインツアー、準ラボを拠点としたワークショップを通じて関係人口の増加につなげる。また、

本町ならではの観光資源の一層の魅力付けにより観光振興を図っていく。
②商工業の振興は、事業承継計画策定などを通して継続につなげていく。
③地域福祉推進計画においては、全ての人が認め合い、居場所と役割を持つことができる地域共生社会の実現を目指していく。



▲ ドローンによる宅配実験の様子

※その他の質問
子どもの遊具の整備



灘口 茂郎 議員

観光振興

新因幡ライン景観形成行動計画の現状は

町長/ 統一ロゴによる看板設置を検討

質問 家族でおいでやず割引キャンペーンのこれまでの実績と展望について伺う。

答弁 吉田町長

10月末時点で4,153人の利用があった。今後も、「家族のお出かけにやさしいまち八頭町」の定着による誘客や周遊促進、住民参画による地域活性化に取組みたい。

質問 家族でおいでやず割引キャンペーンの期間を延長しては。

答弁 吉田町長

予算を伴わなければならぬ。今回の期間で様子を見て検討ということになるかと思う。

質問 町外に出向いての本町特産品販売等のイベントを開催し、誘客につなげてみては。

答弁 吉田町長
コロナ感染状況を見ながら県内はもとより、関西圏でのイベント開催や情報発信、誘客促進に積極的に取り組んでみたい。

質問

民間施設、ほかの自治体と連携しての観光誘致を検討しては。

答弁 吉田町長

東部でいえば1市4町の東部圏域、さらには麒麟のまちということ、兵庫県の香美町・新温泉町と連携し取り組んでいる。民間施設連携は非常に大事だと思う。それぞれの圏域の会議等で検討したい。

質問

観光振興には環境整備が重要であると考え。その中でも全国138番目の日本風景街道に登録された新因幡ラインを活かすために定められた景観形成行動計画の現状は。

答弁 吉田町長

令和4年度から順次、取り組んでいければと考えている。国・県への働きかけにより、新因幡ラインの統一ロゴによる看板設置を検討している。国道29号沿線にぎわいの拠点の創出として、道の駅はつとうの磨き上げをしたいと考えている。

質問

先月、国道29号から郡家駅に入る三叉路のコーナーを地元有志の皆さんと一緒に清掃活動をした。このような、住民が主役となるような取組を応援していただきたいと考えるが。

答弁 吉田町長

住民と行政の協働は非常に大事だと思う。駅前清掃は有志の皆さん方に感謝を申し上げたいと思うし、内容は改めてお聞かせ願いたい。



▲インターチェンジを有する規格の高い路線

質問

入込客数の多い「道の駅かわはら」から「かわはら八頭フルーツライン」を通つての本町への誘客が重要と考える。本町の観光施設等へ誘導する看板を設置しては。

答弁 吉田町長

看板に限らずだが、本当に改めて訪れてみたい八頭町になるように検討していく必要があると感じた。



緒方 陽紀 議員

郷土愛を 育む施策

効果的なアプローチはあるか

町長/ 即効性のあるものは難しい

質問

子供達の郷土愛を育み、子育てするならば町がいいと思ってもらうことが理想だと考える。

まずは、本町の長所と短所を明確にし、アプローチする必要があると思う。町長の所見を伺う。

答弁

吉田町長

長所は、自然の豊かさ、地域のつながりや助け合いなどの心の豊かさ。学習面では町独自の施策も含め、学校教育は手厚いと考えている。

短所は大型商業施設、行楽施設への物理的な距離があり遊ぶところが少ない。

即効性のあるアプローチは難しいが、地元に戻ってきたいと思える町づくりが必要だ。

質問

地域の魅力を知ることや故郷にかけがえのない思い出があることが重要だと思

う。小学校・中学校が統合され、より遠い地域から通学

質問

することになり、仲良くあった友達と休みの日に遊ぶところが出来ない事態が予想される。

解決策として、休日に小学生・中学生に対し、やらずバスを無料開放してはどうか。

答弁

吉田町長

やらずバス自体は、料金はそんなに高くない。無料にしても、バスの経営にあまり影響はないと思う。

公共交通機関に慣れるということも大事だ。バスの無料というのはやぶさかではない。具体的には体験パスなどを発行するような形で乗車していただくようなことになるのではないかと

質問

豊かな自然を利用した体験型のイベントを増やし、

本町の魅力を堪能してもらうことが必要だ。しかし、山で遊んでいる子どもを見ることがない。

地域の協力が不可欠だが、

最大限安全を確保した遊び場や学び場を作っていく必要があると思うが、所見を伺う。

答弁

吉田町長

公民館事業と地域の団体が、連携した形で、登山やカヌー、歴史探訪などの体験の催しができれば、子どもたちの新しい体験につながると思う。

質問

八頭町森林・林業ビジョンの中に、森林教室、林業体験など通じて森への親しみを呼び起こすとある。

樹木の選定は必要だが、植樹体験を行い、成人式の記念品として印鑑を作成し贈呈するのはどうか。

より長期的に展開するならば、間伐材を利用した木製の遊具などを作ることができる。子どもの頃、植林した木材で作った遊具で自分の子供達が遊ぶという物語も組める。長期的な展望を含む林業見学や植林体験についての所見を伺う。

答弁

菺田教育長

林業見学は現場状況のこともあるが、可能性がないわけではない。

植林体験は用地の確保が難しい。持続可能性として良いアイデアのように思う。



▲ 雪の中運行するやらずバス



森 亜紀子 議員

新型コロナウイルス

これからの町の方針は

町長/ 規制緩和は段階的に 行いたい

質問

本町のイベントや事業など今後の町の方針を問う。
①本町の施設を使用して調理や飲食は可能になるのか。配食サービスの実施は。
②10月1日、本町では新型コロナウイルス対策本部から連絡会議に移行。変更点は。
③二酸化炭素測定器は換気をする目安になる。導入の検討は。

答弁 吉田町長

①現在のところ調理も飲食も可能。主催者の責任において感染症対策を充分にお願いしている。今後の状況で規制を強化する場合もある。
以前のよう保健センターなどで調理した弁当を届けることは、感染対策のため現在自粛している。
②県の基準を参考に判断しており、県では規制緩和などの変更がないので本町においても特に変更はない。



▲ 以前の配食サービスの様子

質問

③厚生労働省などでは二酸化炭素測定器を使用することは有効とされている。検討したい。

答弁 吉田町長

地区公民館などを中心に令和3年度の予算を調整し、対応したい。

二酸化炭素測定器の導入のタイミングは。

質問

活性化の判断基準に「起業・雇用・税込」がある。
①現在企業誘致の計画は。
②施設の有効活用に繋がる八頭町普通財産貸付の算定要綱に該当するものは。
③起業家支援補助金の利用が増加している。実績は。
④空き施設の利活用と合わせ集落の公民館などの解体や整備も必要。補助率の見直しは。

答弁 吉田町長

①施設の老朽化や構造の問題などで現在企業誘致の案件は無い。
②貸付は10件。土地では駐車場利用や資材置場などが9件、建物が1件。
③本町の「出る杭を伸ばす」事業者応援補助金がある。平成28年度から合計14社の

町の活性化

起業・雇用・税込は

町長/事業者応援補助金等で 起業を伸ばしたい



▲ 利活用が求められる公共施設(旧八東小学校)

起業に繋がった。
④補助率の変更については集落の要望も加味しながら検討したい。

※その他の質問
人権施策



川西 聡 議員

船岡児童 クラブ

施設の老朽化及び安全対策を

町長/ 建て替えも視野に入れて 検討したい

質問

船岡児童クラブの場所である通称「キッズハウス」は、平成12年度に旧船岡町が買い取った民家を改良して、今では本町が実施しているクラブの拠点である。

令和3年から7年度にか

けての本町過疎地域持続的発展計画では「放課後児童クラブの改修・更新等の施設整備」と記載されている。

①この児童クラブ施設の老朽化から判断して建て替えを行うか、別の場所に拠点を移すかが求められるが。

②当面の間、この施設で児童クラブが実施されるとして、船岡公民館や船岡図書館の駐車場付近に施設があるためフェンスの設置が必要である。

駐車禁止マークが設置されているもののそれを越えての駐車が見受けられることや付近の施設の利用者には高齢者も多く事故になりかけた例もあるからだ。安全対策を求めるが。

答弁 吉田町長

①利用者の増加等も勘案し新たな施設の建て替えを視野に入れて検討したい。
②地区公民館の敷地なので教育委員会と協議する。



▲ 老朽化が進む船岡児童クラブ(キッズハウス)

質問

オルゴール の活用

幼児の情緒安定及び 高齢者の認知予防対策に 町長/ 慎重に判断したい

答弁 吉田町長

①保育所ではCDによるオルゴールの曲を午睡時に使用しているので引き続き活用したい。

②認知症予防の効果検証が不十分であると認識しており、公的事業のメニューに加えるのは慎重に判断したい。

①本町の保育所にオルゴールを取り入れ、曲を聴かせることにより幼児の情緒安定を図ってはどうか。主に午睡中に活用する保育所が多いが。
②脳の両サイドにある側頭葉は記憶と深く関連している。その機能が低下すれば認知症を招く。側頭葉に刺激を与えるのがオルゴールの音色で人の耳には聴こえない高周波数の音が聴覚野を刺激し機能低下の予防に繋がる。高齢者の認知予防としても手軽なオルゴールの活用を提案するが。



▲ 桐の木の置台が効果音を高める
オルゴール

※その他の質問
再び生活保護行政における「扶養照会」



尾島 勲 議員

デジタル国家構想

デジタルを用いた生活様式は

町長/ 住民の利便性向上に努める

質問 ①デジタル社会形成基本法に基づく生活様式は。②デジタル社会形成基本法に基づく町役場は。③GIGAスクールのその先は。

答弁 吉田町長

①マイナンバーによる給付や健康保険証・運転免許証との一体化など国民生活の利便性が図れる。

本町においても国の動向を注視し、住民の利便性向上に努める。

②行政運営の効率化の推進として、AI・RPAの導入推進を掲げ、業務の効率化に取り組む。

答弁 藪田教育長

③デジタル社会に対応していく基本を、誰一人取り残すことなく身に着けられるよう取り組む。

質問

「ソサエティ5.0・学校バージョン3.0」の所見は。



▲ GIGAスクール授業(郡家東小学校)

答弁 藪田教育長
今の学校は履修主義であり、到達主義に頭を切り替える必要がある。

質問

「未来の教室ビジョン」の所見は。

答弁 藪田教育長

非常に魅力的だが、刺激的なことも多い。学校そのもの、あるいは教室そのものが大きく変わらざるを得ない。

森林・林業施策

現在の取組み状況・今後の実施方法は

町長/ 役場庁舎を木材でということとは検討の1つだ

質問

今後整備改修していく公施設の木材使用の基本的な考えは。

答弁 吉田町長

今回郡家西小学校、次に郡家東小学校を大規模改修していく。

新しい建物ということになれば、木造、非木造、混合作りを検討材料としたい。

質問

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を基に、建築物における木材の利用の促進に関する基本方針が、国より示された。

今後整備される役場新庁舎も、基本方針の第3にあ

る「今後、国が整備する公共建築物は原則すべて木造化を図る」を基に、木造建築物とすることを提案する。付け加えるが、基本方針第2の4「公共建築物における木材の利用の促進の中に地方公共団体の庁舎が含まれる」との記述がある。町長の見解は。

答弁 吉田町長

新しい庁舎ができる前提での話のだが、役場庁舎を木材でということは検討材料の一つだ。



中村 美鈴 議員

ヤングケアラー支援

相談窓口が本町にはできないか

町長/ 社協に窓口があるので 周知をはかりたい

質問

大人の代わりに家事や介護といった、家族の世話を担う子ども「ヤングケアラー」が、中学・高校生で約20人に1人いる事が、厚労省の発表で、初の全国調査で明らかになった。自らの生活や学業に影響を受ける18歳未満の子どもをいう。

① 昨年の12月議会質問でも取り上げたが、本町のヤングケアラーの現状と実態についての把握を再度問う。
② この問題で、教職員の認知度や、学校・福祉関係の支援などについて、どう取り組んで行くのか。

答弁 吉田町長

① 学校・教育委員会・福祉課・地域包括支援センター・児童相談所・社会福祉協議会などの関係機関と定期的に関係者会議を行い、実態把握に取り組んでいる。ヤングケアラーの周知も始めており、本町も鳥取県が作成したパンフレットやポスターを町内の医療機関などに配布し、住民への周知に取り組んでいる。新たなヤ

ングケアラーを生み出さないように、関係機関で支援策を検討し対応したい。

答弁 藪田教育長

② 教職員はヤングケアラーの言葉や意味は理解している。全員ではないが、研修も受講している実態がある。町内の小・中学校のヤングケアラーに特化したアンケート実施はなく、現状把握はできてない。年に数回実施している、いじめや心のアンケートなどで、児童生徒の状況は把握している。学校現場で、教員皆が福祉支援が必要な場合、その判断ができる事が大事である。その児童生徒の困り感をいち早く察知し、関係機関が一緒になってサポートしていきたい。

質問

昨年の12月議会で初めてヤングケアラー支援を言わせて頂き、多少進んでいる様な思いで聞かせて頂いた。令和3年4月国の実態調査は、公立中学2年生、約17人に1人、公立全日制高校2年生、約24人に1人が世話をしている家族がいると回答し、1学級につき1人、2人のヤングケアラーがいる可能性がある」と推察された。調査結果は、親や祖父母の介護に加え、幼い兄弟の世話も含め尋ねられた。兄弟の割合が最も高く、中2で62%、高2で44%、父母は中2で24%、高2で30%、世話に割く時間は1日平均4時間に及び、当事者から学校生活や将来への影響を心配する声も出ている。今後は色々連携を取って頂き、県ではヤングケアラーの相談窓口が3か所出

来ているが、本町には出来ないか。

答弁 吉田町長

相談窓口は、社会福祉協議会に「ほっと」がある。行政機関、更に社会福祉協議会と定期的な会を開催して広報等に載せて窓口の周知を計りたい。



▲ヤングケアラー担当部署 (郡家保健センター内福祉課)

※その他の質問
炭焼きの人材育成



山根張太郎 議員

安心安全

通学路等の安全対策は

教育長/ 現地確認を検討したい

質問

東郡家地区の通学路の安全対策について。
①通学路に近接の所有者不在で倒壊の恐れのある家屋の撤去等の対策は。
②落雪防止の為の伐採計画は。
③家屋や電線等からの落雪防止対策は。

答弁

吉田町長

①特定危険放置家屋に判定され、所有者の方に解体工事に取っかかってもらっている。

②通学路を含む除雪路線の支障木の取り除きは、所有者にお願いすることになる。緊急な場合は承認を得て撤去を行っている。

③近接家屋からの落雪については、家屋の所有者にお願いするとともに、注意喚起に努めている。

答弁

藪田教育長

①学校の判断で距離的に少し遠くなるが、通学路を変更して対応している。

質問

集落内の除雪について。
①主要生活道路の除雪は行政が実施しているが、それ以外の集落内の除雪の対応、オペレーター不足の課題や事故時の対応は。
②高齢者や障がい者などの除雪支援対策は。

答弁

吉田町長

①オペレーターの確保については、講習会の実施を検討したい。又、事故時の対応として除雪機配備の際に保険加入をお願いしている。
②「要支援世帯除雪支援実施要項」に基づき実施している。

質問

降雪時の通学路の安全対策は。

答弁

藪田教育長

安全対策として現地確認を検討させていただきたい。

質問

国道29号から南側、堀越からフローラル、郡家駅経由で国道29号から堀越への循環コースを新設し、高齢者や障がい者の移動を支援することで、安心して暮らせる環境づくりが必要と考えるが。

答弁

吉田町長

バスの運行に関しては運転手の確保が大変困難な状況だが、今後、中山間地の総合的な高齢者の移動手段として必要があると考え。

やずバス

堀越・郡家駅間のバスルート新設は

町長/総合的な高齢者の移動手段として考える



▲ やずバス(堀越バス停)



栄田 秀之 議員

農業振興

小規模農家への対応は

町長/ 県やJAと連携し支援を検討する

質問

小規模農家における農業従事者の高齢化に伴う後継者不足、担い手不足、耕作放棄地の増加などを解決しようと、近年、農業の大規模化が推進されている。また最近小規模農家が再評価され始めている。

これは、規模拡大だけでは存続が難しい地域農業や農村の存続を図ろうとしたものだ。農地集積を進めるとしても、全国一律ではない地域事情を踏まえるべきとの声が上がっている。
①担い手を支えるためにも、小規模農家を含め地域の営農環境を整える必要がある。その対策は。
②大規模農家の割合が農村地域に増えると、地域の生活や文化的質が低下する、山間地域の課題及び対策は。
③令和3年度の小規模農家への支援の取り組みは。
④3年度産米価格は、在庫量の増加により大幅下落の見込みだ、その対策は。

答弁 吉田町長

①多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金制度の普及取組みを行う。
②現在、人・農地プランの取り組みとして集落単位で話し合いをしている。

③農機具の補助や集落営農組織の立ち上げ支援を行う。
④担い手を中心に状況や意見を聞きJA・県と連携し今後の営農サポートを行う。

質問

この支援や対策に漏れた集落や小規模農家がたくさんある、高齢者の農家そして集落への対応は。

答弁 吉田町長

県やJAと連携しながら支援を検討する。

通学路の確保

登下校の対応は

町長/ 児童生徒の安全を図る

質問

本年度も、登下校中の児童が交通事故の被害に遭う事件が発生している。
①本町における通学路の安全確保の取り組みは。
②放課後の子ども遊び場について町はどのような対応しているのか。

質問

小中学校PTAから通学路の改善要求が出ているが、通学路の安全確保に、どのように取り組んでいるのか。

答弁 藪田教育長

危険箇所を確認して、道路管理者である国・県・町と所要の対策を講じている。

答弁 吉田町長

①「通学路交通安全プログラム」を策定し、安全に通学できるように図っている。

答弁 藪田教育長

①通学路安全推進会議を設置し、危険箇所の点検と対策を講じている。
②児童の安全を考慮して、自転車で行ってよい範囲を学年ごとに決めていく。現状は屋外ではなくゲームなど屋内で遊んでいるケースが多いのではないかと思う。



▲ 通学の子どもたち

※その他の質問

地球温暖化防止二酸化炭素削減の取り組み

住民の声を生かせる議会に



八頭町連合婦人会 会長 木下優子さん

八頭町連合婦人会 会長 木下優子

町連合婦人会の活動にいつも心寄せて頂き感謝申し上げます。

この時期、コロナ感染対策を取りながらの行事を、延期・中止と何度変更したことでしょう。

議会の皆様にお会いする機会もありませんでした。令和4年はぜひお会いしたいですね。

12月の議会に、初めて短時間ですが傍聴参加させて頂き、皆様の熱い思いを感じる事ができました。

今後も住民の声を拾い集める活動をして頂き、議場に声を響かせて頂きたいです。



◀鳥取県連合婦人会が発行した食品ロス防止の絵本

議会の傍聴を試みませんが

定例会・臨時会はケーブルテレビで
生中継しています

一般質問は再放送もしています



TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641 (議会事務局)

議会、議会だよりに関する意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

11月に2回の議会報告&意見交換会が開催されましたが、いずれも参加者は少人数で、議会に対する町民の皆様への関心の低さを痛感するものでした。

私は10月に鳥取県町村議会広報研修会で議会広報紙の編集及び表現ポイントについて受講しました。68号につきましては、研修で学んだこと、意見交換会での町民の皆様の声、議会だよりモニター様の声を取り入れて編集しました。

町民の皆様への関心が高まるような編集を委員一同心掛けてまいりますので今後ともよろしくお願い致します。

(記・灘口 茂郎)

編集委員

委員長	矢部 啓祐
副委員長	川西 聡
委員	山根 張太郎
委員	灘口 茂郎
委員	川西 美恵子
委員	緒方 陽紀
委員	奥田のぶよ